

個人情報の流出について

このたび、東京都後期高齢者医療広域連合が委託を行っている委託事業者において、被保険者へ発送した通知に封入されている返信用封筒の一部が異なる宛先（自治体住所・自治体名）となっており、被保険者の個人情報に本来とは異なる自治体に流出したことが判明しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当広域連合では、今回の事態を重く受け止め、委託事業者に対し報告書の提出並びに本事象が発生した要因については是正措置を行うよう指導し、今後このような事態が発生しないよう再発防止に努めてまいります。

対象の被保険者及び関係各位には、多大なるご心配とご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

記

項目	内容
1 事態の概要	<p>被保険者へ発送した「令和3年度分高額療養費（外来年間合算）」勧奨通知に封入した返信用封筒の一部が異なる宛先（自治体住所・自治体名）となっており、個人情報に本来とは異なる自治体に流出しました。影響規模は最大で114件、40自治体です。</p> <p>※高額療養費（外来年間合算）支給申請とは</p> <p>後期高齢者医療制度の窓口負担割合が1割の方について、令和3年8月1日から令和4年7月31日までの間に、被保険者が窓口で負担した外来医療費（個人ごと）の総額144,000円を超えた分について指定口座に支給するもの。</p>
2 対応経過・状況	<p>令和5年2月10日</p> <ul style="list-style-type: none">委託事業者が被保険者あてに勧奨通知（1,454件）を発送した <p>令和5年2月14日</p> <ul style="list-style-type: none">都内在住の被保険者から返信用封筒が異なるとの報告を受けたが、申請年度が不明であり詳細が確認できなかった <p>令和5年2月15日</p> <ul style="list-style-type: none">一部の自治体から、被保険者の返信用封筒が異なるとの報告を受けたため、同日に委託事業者に調査を依頼した <p>令和5年2月17日</p> <ul style="list-style-type: none">委託事業者から規模は不明であるが、作業手順の誤りにより返信用封筒の誤封入があったとの報告を受け、引き続き原因・規模の調

項目	内容
	<p>査を進めるよう指示した</p> <p>令和5年2月20日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区課長会にて異なる自治体の被保険者から申請書が届いた件について、問い合わせを受けた <p>令和5年2月22日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託事業者から誤封入の影響範囲は最大で114件（40自治体）である可能性が高いとの報告を受け、引き続き原因・規模等の調査を行うよう指示した <p>令和5年2月24日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都内62自治体に対し、異なる返信用封筒が封入されていた場合、広域連合に連絡をもらうよう通知文を発出した <p>令和5年3月1日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託事業者から報告書（第一報）を受領し、影響範囲は最大で114件（40自治体）で確定した <p>令和5年3月13日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・114件のうち未申請者（55件）に対し、正しい勧奨通知一式を発送した <p>令和5年3月22日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「令和3年度分 高額療養費（外来年間合算）」申請済みの対象者（59件）へお詫び文を発送した
3 事故の原因	<p>委託事業者が封入作業をする際、「お知らせ、申請書、返信用封筒」を順番通りに重ね、それぞれの管理番号等が一致しているか確認した上で封入する手順となっていた。</p> <p>しかし、封入時の管理番号チェックをしなかったため誤封入が発生した。また、封入物の検査については、別の作業従事者が厚み、連番序列を確認するのみであったため、異なる返信用封筒が封入されていることに気づかなかった。</p>
4 流出した個人情報	氏名・住所・生年月日・個人番号・被保険者番号・電話番号・振込口座情報
5 再発防止策	委託事業者に対し、作業手順の再確認と作業員に対する指導、教育を徹底するよう指示した。
6 問合せ先	<p>保険部 保険課長 大田修一 03-3222-4422</p> <p>総務部 企画調整課長 大関久美子 03-3222-4473</p>